

# 瀬戸内豊かな「里海」へ

## 県、国や農漁業団体と協議会

瀬戸内海を豊かな「里海」にしようと、県は24日、国の出先機関や農業、漁業関係団体など21団体で「かがわ「里海」づくり協議会」を設立した。瀬戸内海環境保全特別措置法が今年で施行40年となるのを機に、県独自の「里海ビジョン」を夏までに策定する。

県などによると、里海とは1990年代後半から提唱された概念で、人が適切に手を加えて水産資源量や生物多様性を高め、人との共生ができる海域を指す。

瀬戸内海は水質悪化が問題になった1973年に特別措置法で環境規制ができたが、ここ10年は環境基準がほぼ達成された。一方で、生物多様性は低下していることから、瀬戸内海を「きれいな海」から「豊かな海」に、という機運が高まっている。そこで、県内全域で里海づくりに取り組むこととしたという。

県はビジョン作りとは別に、海底にたまったごみを回収・処理するシステムを漁業者と全市町で作ったり、生活排水の処理改善などに取り組んだりする。秋にはシンポジウムも開く。

この日の会合では、工代祐司・県環境森林部長が「県民の望む海のあり方を明確にするため、香川らしい里海のビジョンを作りたい」とあいさつ。専門家の講演では、国の環境対策が水質管理中心主義から生態系管理に移りつつある状況などが報告された。

(柳谷政人)

